



職場のトラブルで悩んでいるみなさん



青森県
労働委員会
委員による

労働相談会

を
利用しませんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(*)が相談に応じます。

※公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）

◆県内の労働者、事業主の方が対象です。

◆費用は**無料**、秘密は**厳守**！

◆労働相談会を利用したい方は、下記の会場へお越しください。※予約優先のため、事前の電話予約をおすすめします。

◆青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「あっせん」も行っています。



令和7年 労働相談会開催日程

時間：火曜日13：30～15：30、日曜日10：00～12：00

月	火曜日	日曜日	会場
1月	7日	19日	青森県 労働委員会
2月	4日	16日	
3月	4日	16日	
4月	3日(木)	20日	
5月	13日	18日	
6月	3日	15日	
7月	1日	13日	
8月	5日		
9月	2日	21日	
10月	7日	26日	
11月	4日	16日	
12月	9日	21日	
10月		5日	弘前市 (弘前市総合学習センター)
10月		19日	八戸市 (ユートリー)



青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています！

労働相談ダイヤル（事務局職員対応）

0120-610-782

～お問い合わせ先～

青森県労働委員会事務局

青森市新町2丁目2-11

東奥日報新町ビル4階

電話番号 017-734-9832

電話予約もこちらからどうぞ！

※お車でお越しの際は事前にご連絡ください。



※開催日等については、変更することがありますので、あらかじめ県ホームページ等によりお確かめください。



HPへのアクセスはコチラから！ →